

令和三年度予算及び令和二年度補正予算における国公立大学法人関係予算の 拡充等に関する決議

我が国のみならず、世界的に新型コロナウイルスが流行する中、政府においては既に、多大な影響を受ける学生等や、国公立大学及び国公立大学附属病院を支援するための多くの施策が実現されている。経済基盤や社会構造の激変に直面するコロナ新時代において、国の政策として全国に配置された国立大学や各地方公共団体が設置する公立大学は、多くの国民の公共財としてその教育・研究力を結集し、新型コロナウイルスを含む感染症や災害に対する高度にレジリエントな社会の構築、世界の持続可能な成長と、地方創生のためのイノベーション・エコシステムの中核を担うことが強く期待されている。

国公立大学には、Society 5.0と第四次産業革命の実現に向け知識集約型社会が生み出す新たな成長モデル（価値）へのパラダイムシフトを先導し、多様性を尊重しながらすべての人々が活躍できるインクルーシブな社会に貢献するとともに、世界を牽引する知的人材の輩出や、コロナ新時代にこそ必要なGIGAスクール構想実現のためのSTEAM人材等、地域に貢献する多様な高度人材の育成が求められている。しかしながら、運営費交付金や施設整備費補助金の多年にわたる削減や研究者を取り巻く様々な環境要因によって、十分な教育研究基盤の維持・確保に支障をきたしている。

昨年の台風15号、19号等に続き、今年も各地で記録的豪雨と河川氾濫等の激甚災害が続く中、我が国の強靱化対策のため、国公立大学は各地域の防災拠点としての機能の充実が求められる。また、高度先進医療の提供等、地域医療の中核を担う国公立大学附属病院は、新型コロナウイルス感染症重篤患者受入等により深刻な経営の逼迫に直面しており、十分な財政的支援が求められる。

さらに、公立大学には地方公共団体が設置する大学として、また地方に立地する国立大学においても、地域連携機能の強化をはかることが求められる。

このような状況の中、次の事項についてさらに万全を期すべきである。

- 一 新型コロナウイルスの影響により経済的に困難な状況に置かれた学生への経済的支援のための財源の確保、国立大学における授業料減免等に対する支援の拡充のための財源の確保、及び公立大学に係る財政負担について国としての確実な財政措置
- 二 新型コロナウイルス対応を含む地域医療の最後の砦である国公立大学附属病院における減益額の補填と医療提供体制強化に必要な財政支援
- 三 コロナ新時代にも対応した国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費や科研費の拡充
- 四 コロナ新時代でも充実した教育研究の場を提供し、地域や産業界との共創拠点・防災拠点ともなる国立大学法人等の施設整備費補助金や、設備に係る支援の拡充及び情報基盤社会を支える学術情報ネットワーク環境の整備充実
- 五 地域連携機能強化のための国公立大学への財政支援の充実
- 六 多様な財源の確保と柔軟な資産運用を促進する規制緩和等の環境整備
- 七 教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置の延長

右決議する。

令和二年八月二五日

国公立大学振興議員連盟